

平成22年度 北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する技術検討会
議 事 概 要

1 日 時 平成23年 2 月17日（木曜日）13:30～16：00

2 場 所 農林水産省 農村振興局 第1会議室

3 出席者 技術検討会委員 岡村 俊邦 北海道工業大学教授
" 長澤 徹明 北海道大学大学院教授
" 中嶋 博 北海道大学名誉教授
" 中原 准一 酪農学園大学教授
" 橋本 正雄 北海道農業ジャーナリストの会代表幹事
北海道農業会議事務局長
(50音順、敬称略)

4 技術検討会の概要

(1) 検討会の運営等について

- ・ 技術検討会の委員長として、長澤徹明委員を選出。
- ・ 議事録については、公表とする。

(2) 補助事業の事後評価結果（案）について

委員からの主な意見は、以下のとおりであった。

- ・ 評価結果書のデータについては、簡潔に地区の実態が把握できるものを用い、また、地区ごとの統一的な整理が必要である。
- ・ 自然環境の改善につながった事業については、事業実施による環境の変化の項目の中で、積極的に評価すべきである。
- ・ 整備された農道が、災害時の緊急的な避難路・輸送路の役目を果たすなど波及的に発現している効果についても、積極的に事後評価結果に盛り込むべきである。
- ・ 事後評価結果については、事業目的との関連性が明確となるよう記述する必要がある。
- ・ 事後評価結果の取りまとめに当たっては、裏付けとなるデータを評価書に記載する必要がある。

(3) 技術検討会における意見の集約

技術検討会委員の意見の集約については、委員長が（案）を作成し、各委員に確認の上、検討会の意見として取りまとめを行う。